

名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和5年8月22日（火）

10時～11時

場所：本庁舎2階 第1会議室

【議題】

- 1 自殺の現状について (資料1)
- 2 令和5年度主な自殺対策事業の取組みについて (資料2)
- 3 子どもの夏休み明けの自殺防止に向けた主な取組み (資料3)
- 4 自殺予防週間（9月10日から16日）関連の取組みについて (資料4)

(参考資料)

- ・令和4年度 関係各課室における自殺対策関連事業の実施状況 (参考資料1)
- ・令和5年度 自殺対策関連施策実施予定一覧 (参考資料2)
- ・いのちの支援なごやプラン（第2次） 本冊／概要版 (参考資料3-1)
- ・いのちの支援なごやプラン（第2次） 施策の展開と関連事業 (参考資料3-2)

自殺の現状について

名古屋市健康福祉局

1	自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】	3
2	自殺者数の月別推移【人口動態統計】	4
3	年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】	4
4	年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】	4
5	職業別の自殺者数【自殺統計】	5
6	原因・動機別の自殺者数【自殺統計】	6
7	年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】	7
8	新型コロナウイルス感染症拡大下の自殺者の状況【人口動態統計、自殺統計】	10
9	都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】	11

【参考】厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違いについて

区 分	厚生労働省「人口動態統計」	警察庁「自殺統計」
対 象	国内日本人のみ	国内日本人及び外国人
計上地点	自殺者の住所地	自殺者の発見地
調査時点	自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理し、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上	捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、自殺に計上
発 表	調査年の翌年6月に概数値、9月に確定値を公表	調査年の翌年1月に速報値、3月に確定値を公表

警察庁「自殺統計」の変更点について（令和4年～）

令和4年1月分から、国において「自殺統計」の基礎資料となる自殺統計原票が見直されたことにより、集計方法が変更されている（主な変更点は下記の通り）。

これにより、一部の統計について従来行っていた統計との経年比較が困難となったことから、令和4年分のみの計上とするなどの対応を行っている。

1 主な項目の変更

区 分	旧（～令和3年）	新（令和4年～）
職 業	自営業・家族従業者＋被雇用者・勤め人	有職者
	農・林・漁業、販売店主、飲食店主、土木・建築業自営、不動産業自営、製造業自営、その他の自営業主、専門・技術職、管理的職業、事務職、販売従事者、サービス業従事者、技能工、保安従事者、通信運輸従事者、労務作業 者、 その他	管理的職業従事者、 専門的・技術的職業従事者、事務従事者、 販売従事者、サービス業従事者、 保安職従事者、農林漁業従事者、 生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、 建設・採掘従事者、 通信・運輸・清掃・包装等従事者、その他
	浮浪者	ホームレス
原因・動機	男女問題	交際問題
場 所	—	実家（自宅を除く）

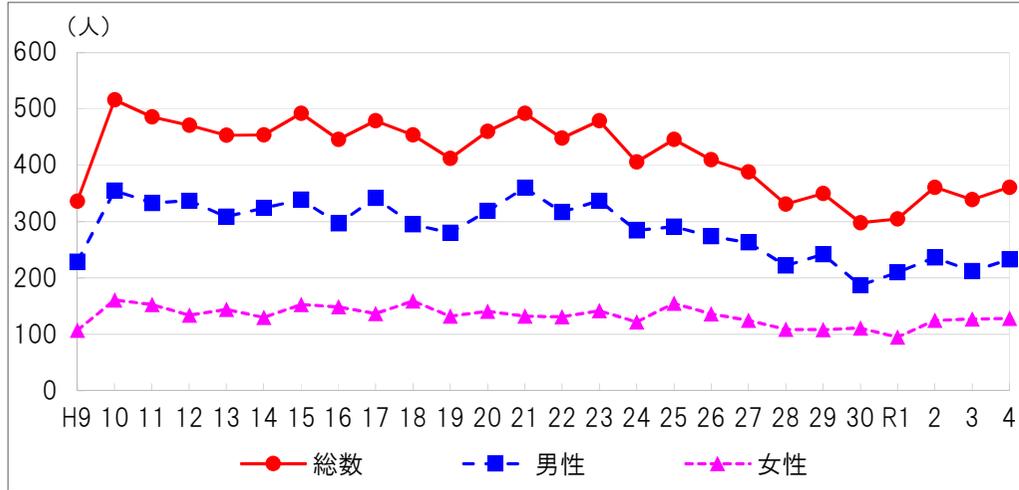
2 計上方法の変更

自殺の原因・動機に係る集計について、令和3年までは遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としていたところ、令和4年分からは、遺書等に加え家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を4つまで計上可能とする形に変更されている。

1. 自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

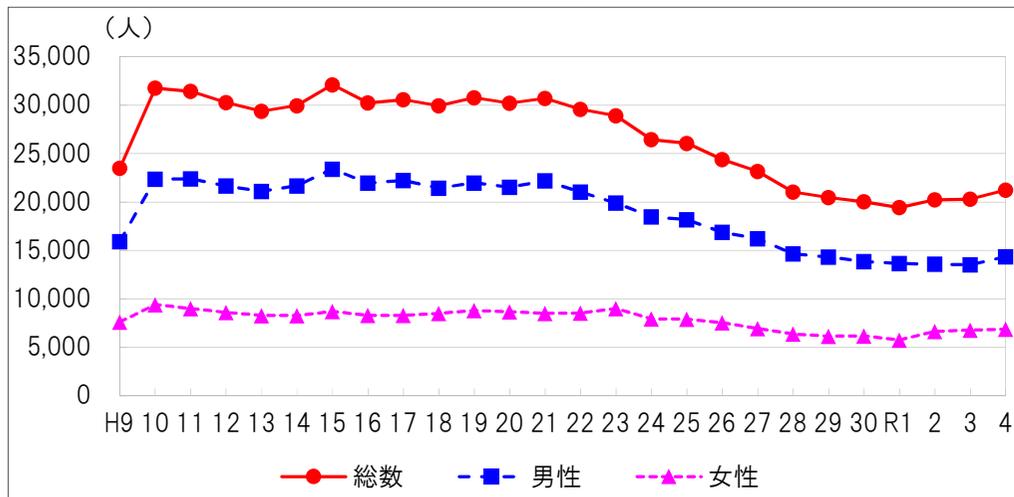
【本市】

- 令和4年の自殺者数は361人で前年比では22人（6.5%）増加した。
- 性別では男性が233人（前年比：21人、9.9%増）で全体の64.5%、女性が128人（前年比：1人、0.8%増）で全体の35.5%となっている。



【全国】

- 令和4年の自殺者数は21,238人で前年比では947人（4.7%）増加した。
- 性別では男性が14,352人（前年比：844人、6.2%増）で全体の67.6%、女性が6,886人（前年比：103人、1.5%増）で全体の32.4%となっている。
- 平成21年から10年連続で減少し、令和元年には20,000人を下回ったが、令和2年以降は再び20,000人を上回る状況が続いている。



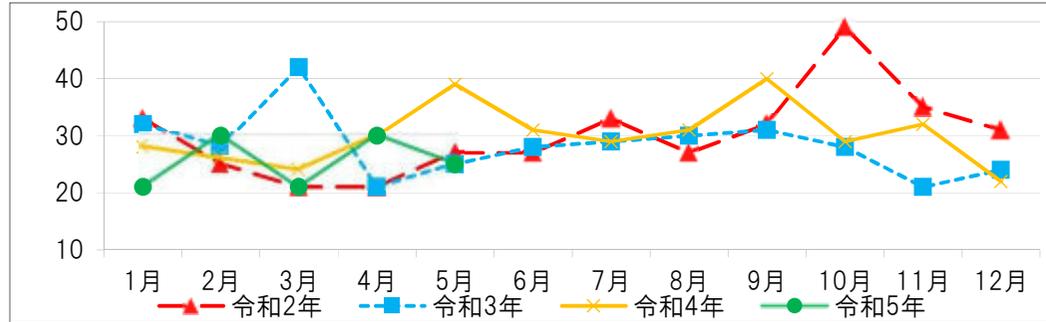
	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R1	305	210	95	13.1	19,425	13,668	5,757	15.7
R2	361	236	125	16.0	20,243	13,588	6,655	16.4
R3	339	212	127	14.6	20,291	13,508	6,783	16.5
R4	361	233	128	15.5	21,238	14,352	6,886	17.4

※令和4年は概数値

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

2. 自殺者数の月別推移【人口動態統計】

- 令和3年は3月が最も多く、次いで1月、9月の順となっている。
- 令和4年は9月が最も多く、次いで5月、11月の順となっている。
- 令和5年は5月までで127件と、令和4年の同時期（147件）と比較して20件少ない。

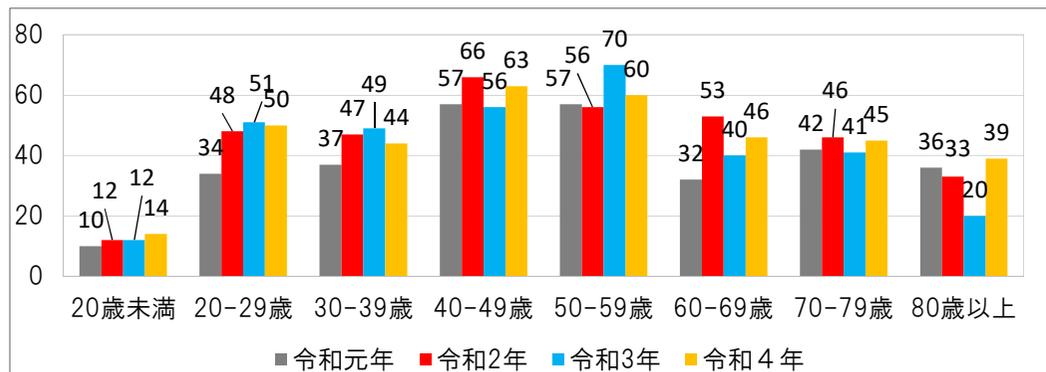


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和5年	21	30	21	30	25								127
累計	21	51	72	102	127								—
令和4年	28	26	24	30	39	31	29	31	40	29	32	22	361
累計	28	54	78	108	147	178	207	238	278	307	339	361	—
令和3年	32	28	42	21	25	28	29	30	31	28	21	24	339
累計	32	60	102	123	148	176	205	235	266	294	315	339	—
令和2年	33	25	21	21	27	27	33	27	32	49	35	31	361
累計	33	58	79	100	127	154	187	214	246	295	330	361	—

※令和4年は概数値、令和5年は速報値

3. 年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】

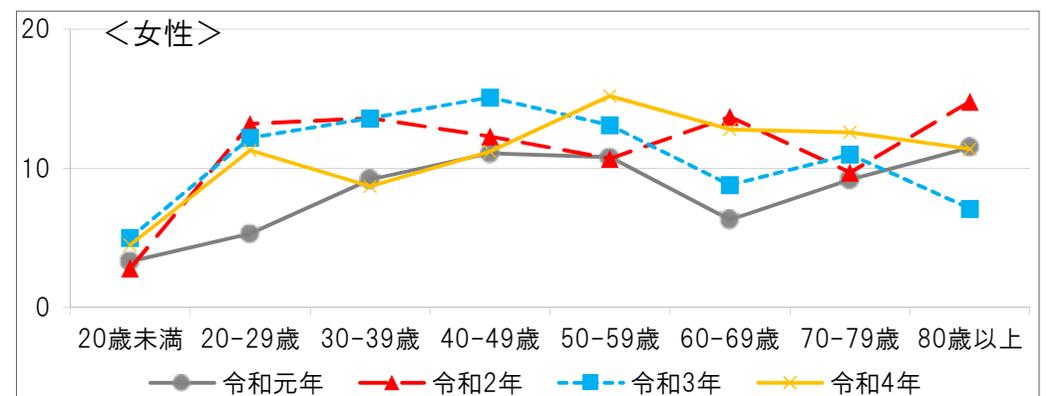
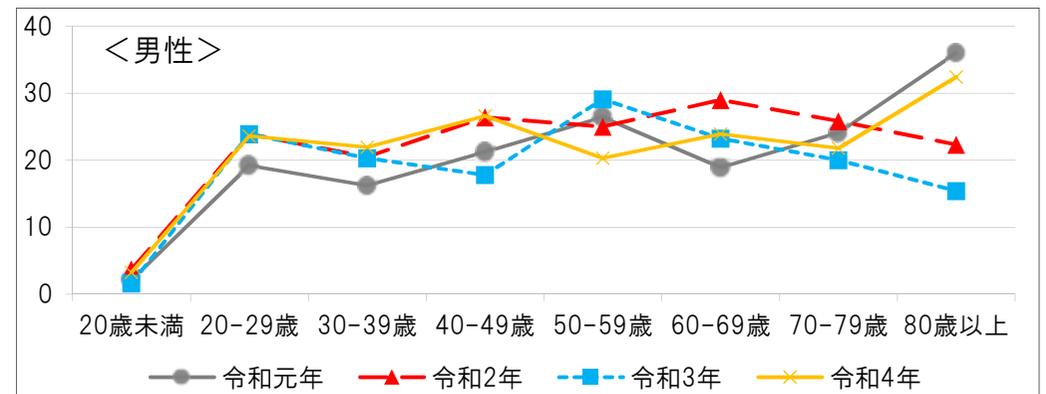
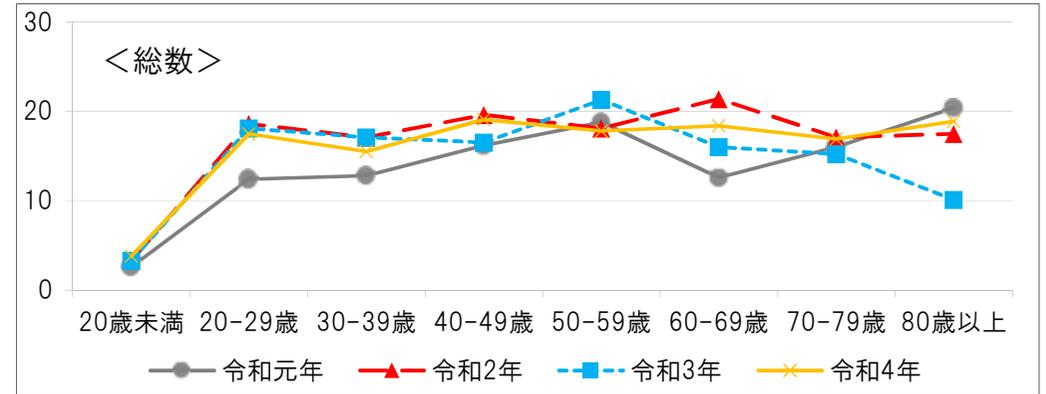
- 令和4年は40歳代が63人と最も多く、次いで50歳代が60人、20歳代が50人となっている。
- 60歳以上は前年比で増加し、ほぼ例年並みの水準となっている。
- 令和元年以降、20歳未満は前年比で増加傾向が続いている。



※令和4年は概数値

4. 年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】

- 令和4年は40歳代が最も高く、次いで80歳以上、60歳代となっている。
- 男性は80歳以上が最も高く、女性は50歳代が最も高い。
- コロナ禍（令和2～4年）において、特に20歳代女性が増加している。

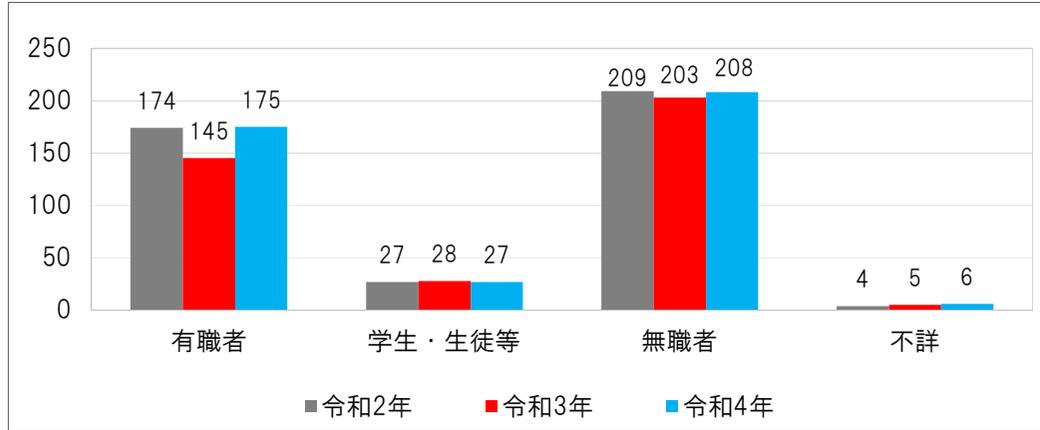


※厚生労働省「人口動態統計」より本市にて作成

※令和4年は概数値

5. 職業別の自殺者数【自殺統計】

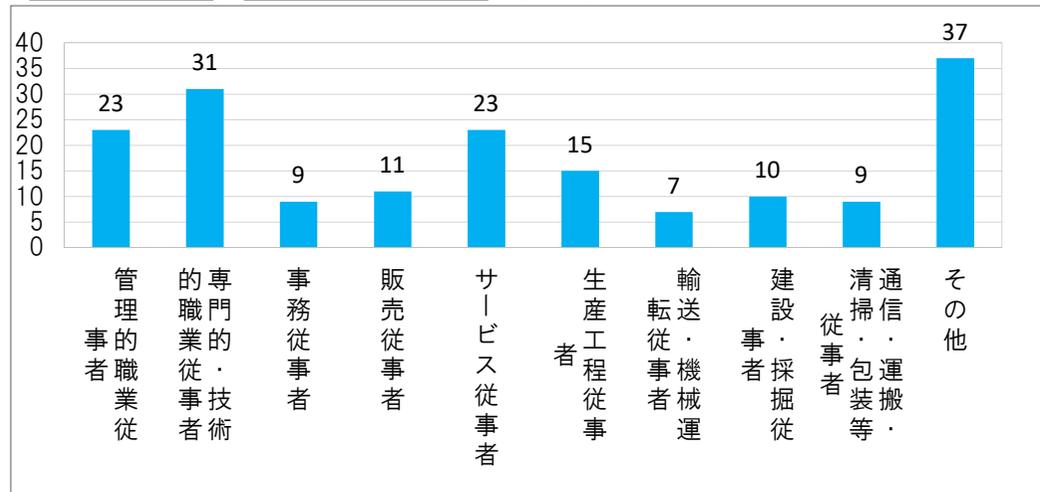
○令和4年は無職者が208人と最も多く、全体の49.8%を占めている。



<有職者内訳>

(※) 自殺統計原票の項目変更により、令和3年以前との経年比較が困難であるため、令和4年の数字のみ計上した。

○有職者の中では、専門的・技術的職業従事者が最も多く、次いで管理的職業従事者、サービス業従事者が多い。



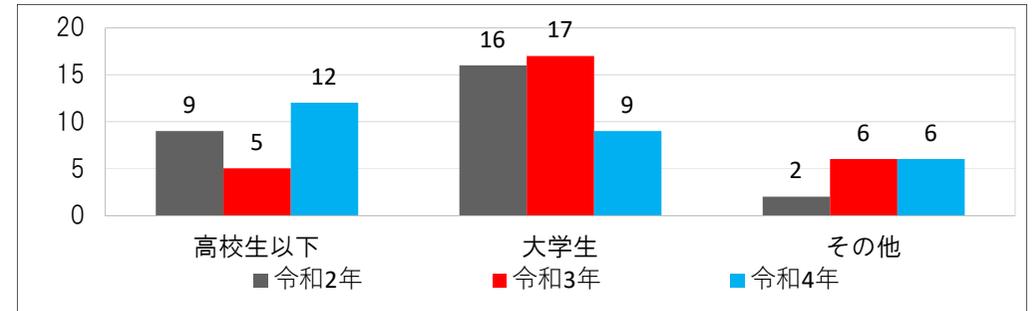
※区分ごとの自殺者数が1以下のものについては、「その他」に計上

(参考)

管理的職業従事者：会社・公団等の役員・部・課長、自営者など
 専門的・技術的職業従事者：情報処理通信技術者、保健医療従事者、教員など

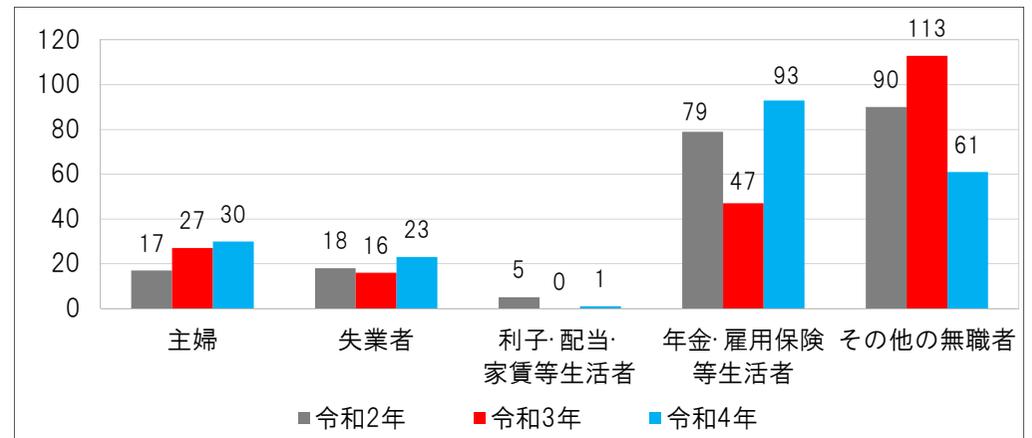
<学生・生徒等内訳>

○令和4年は、令和3年と比較して高校生以下が増加し、最も多くなっている。



<無職者内訳>

○令和4年は、令和3年と比較して年金・雇用保険等生活者が増加している。



(※) 自殺統計原票の項目変更により、令和3年以前と経年比較するため、項目を下表のように整理している。

～令和3年	令和4年
主婦	主婦・主夫
年金・雇用保険等生活者	年金受給者（老齢・遺族給付）、年金受給者(障害給付)、雇用保険受給者
その他の無職者	その他の無職者、生活保護受給者等

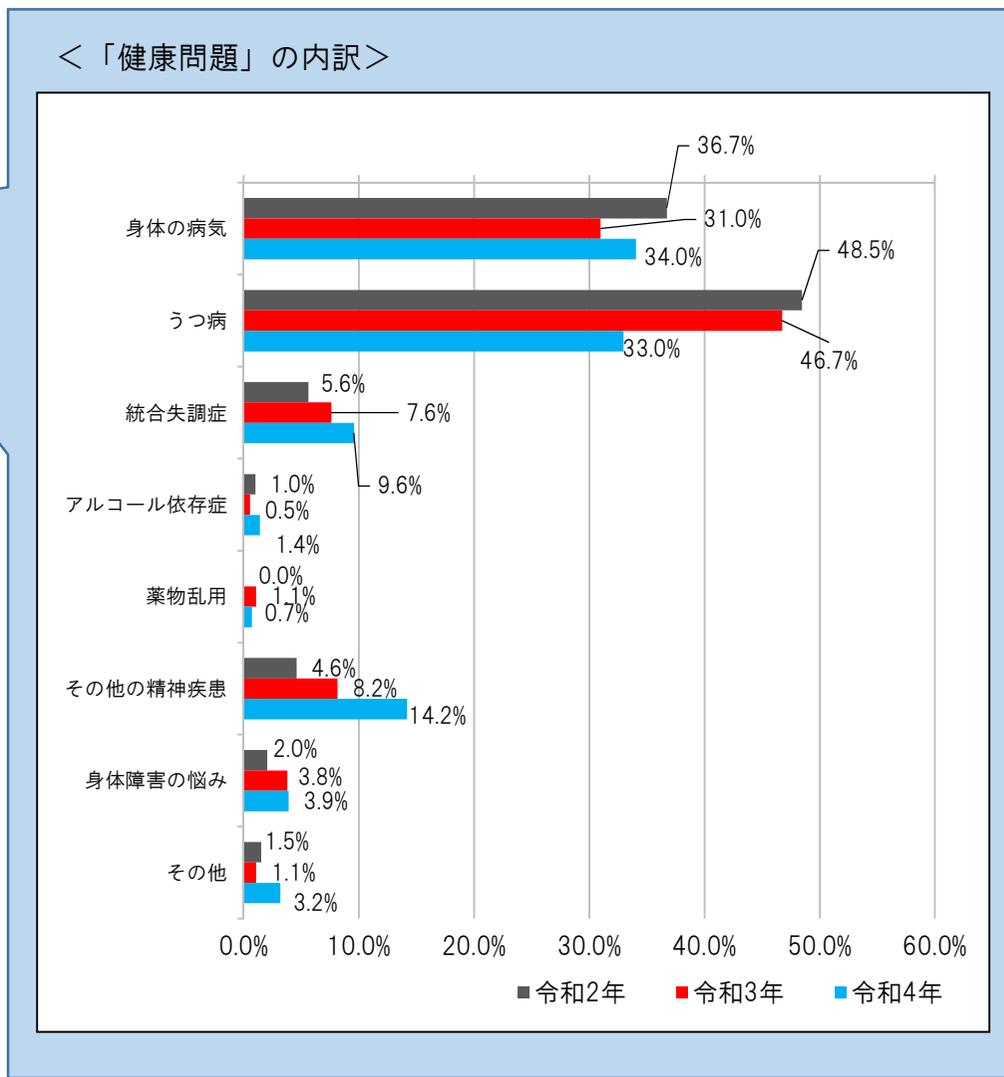
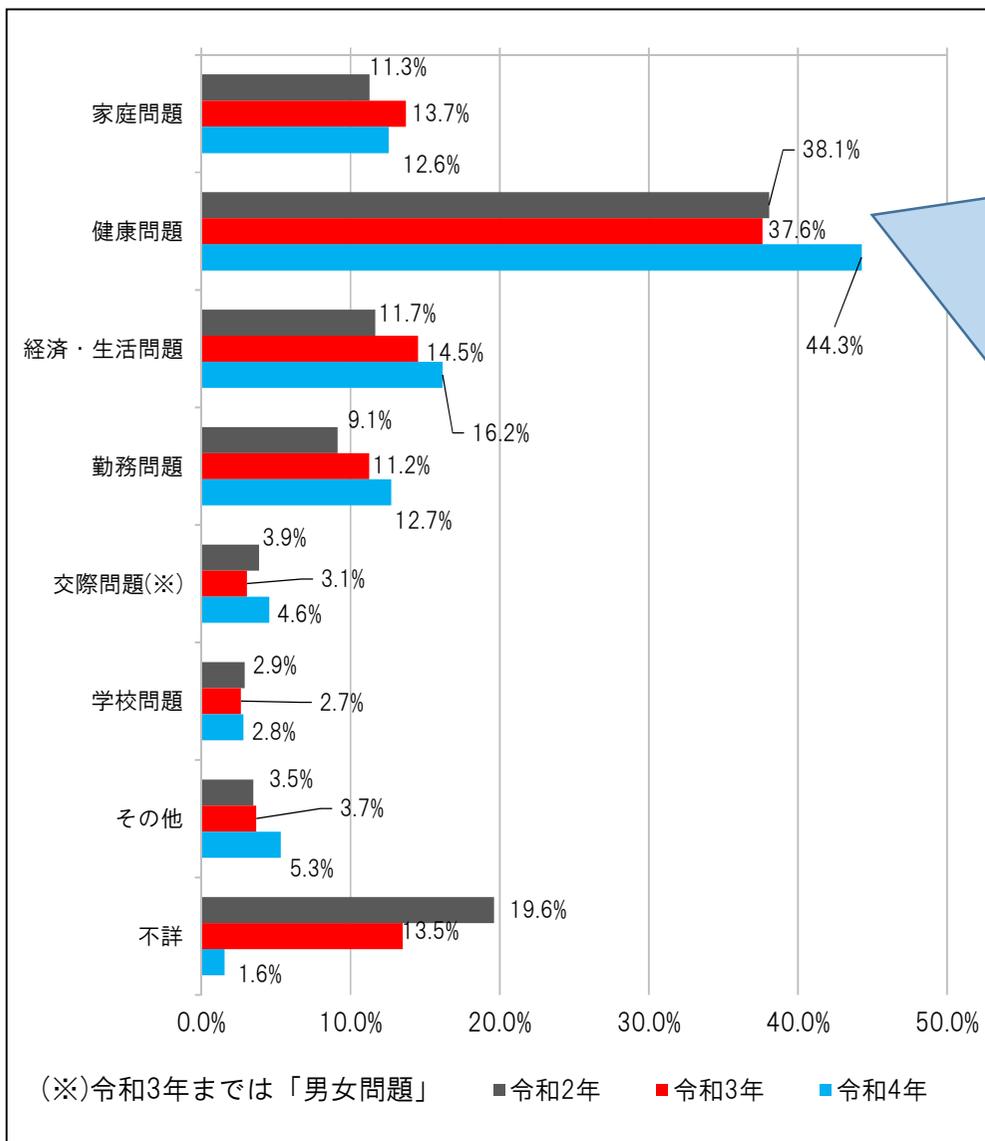
※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

6. 原因・動機別の自殺者数【自殺統計】

(※) 自殺統計原票において、原因・動機の計上方法が令和3年度までの「明らかに推定できる原因・動機を3つまで」から「原因・動機と考えられるものを4つまで」に変更されたため、経年比較するため昨年度までは件数での比較としていたものを、全体に占める割合での比較に変更している。

○健康問題が44.3%と最も多く挙げられ、次いで経済・生活問題が16.2%、勤務問題、家庭問題がほぼ同率で続いている。

○健康問題の中では身体の病気とうつ病が多くなっているほか、その他の精神疾患が増加している。



※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

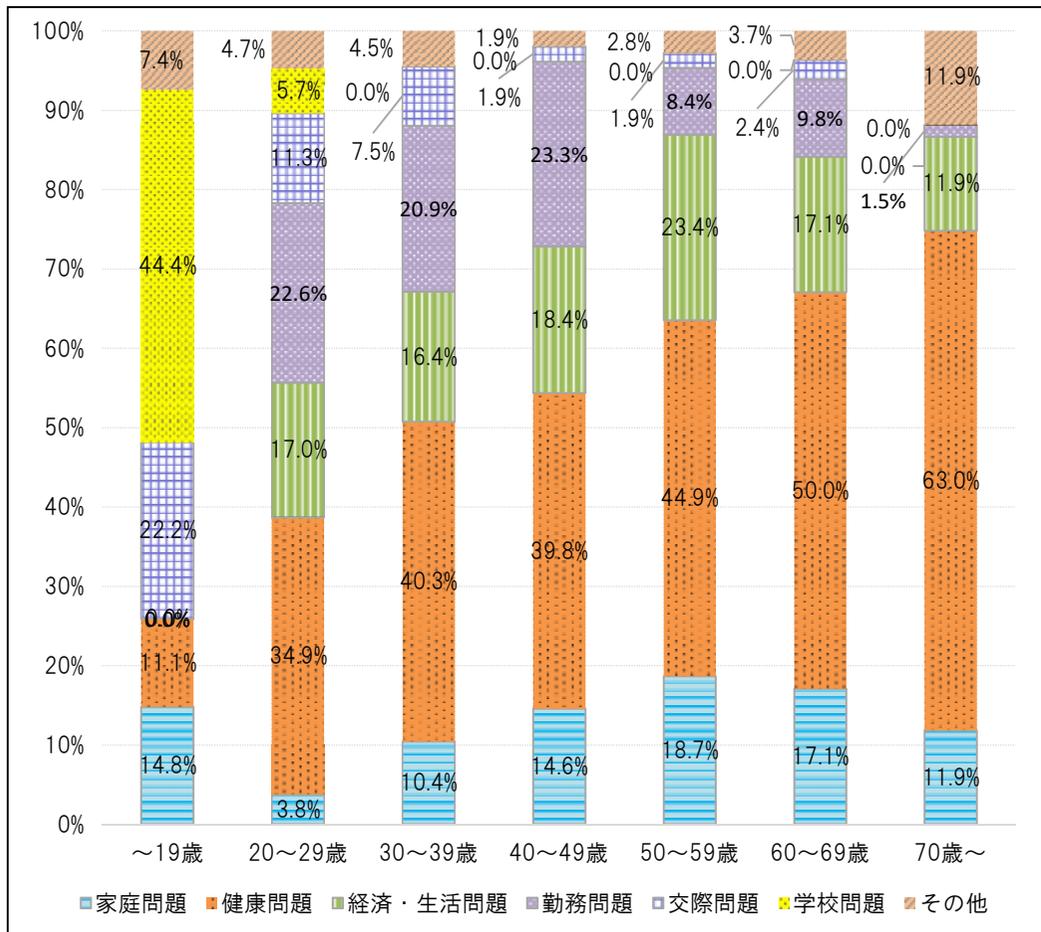
7. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（令和4年・総数）

（※）自殺統計原票において、原因・動機の計上方法が令和3年までの「明らかに推定できる原因・動機を3つまで」から「原因・動機と考えられるものを4つまで」に変更されたため、従来の分析方法（直近5年の累計）ではなく、令和4年単年の数字を計上した。

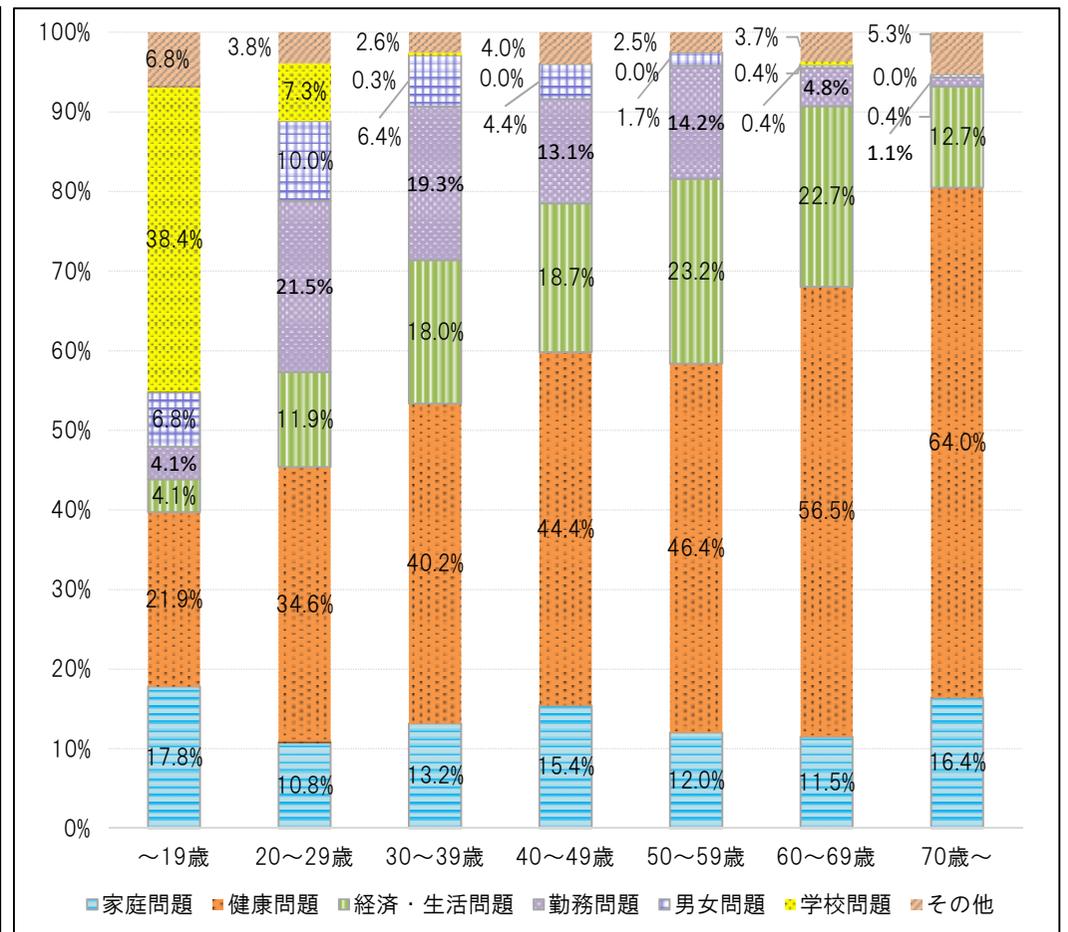
《総数》

- 20歳未満では、「学校問題」（44.4%）が最も多く、次いで「交際問題」（22.2%）、「家庭問題」（14.8%）となっている。
- 20歳以上では、他の原因・動機に比べ、「健康問題」が最も多く挙がっており、年齢が上がるにつれて増加傾向にある。
- 「勤務問題」は40歳代で最も多く、次いで20歳代、30歳代が多い。
- 「経済・生活問題」は50歳代で最も多く、次いで40歳代、60歳代が多い。
- 「家庭問題」は50歳代で最も多く、次いで60歳代が多いが、20歳未満でも高い割合となっている。

【令和4年】



【（参考）平成27年～令和元年の累計】



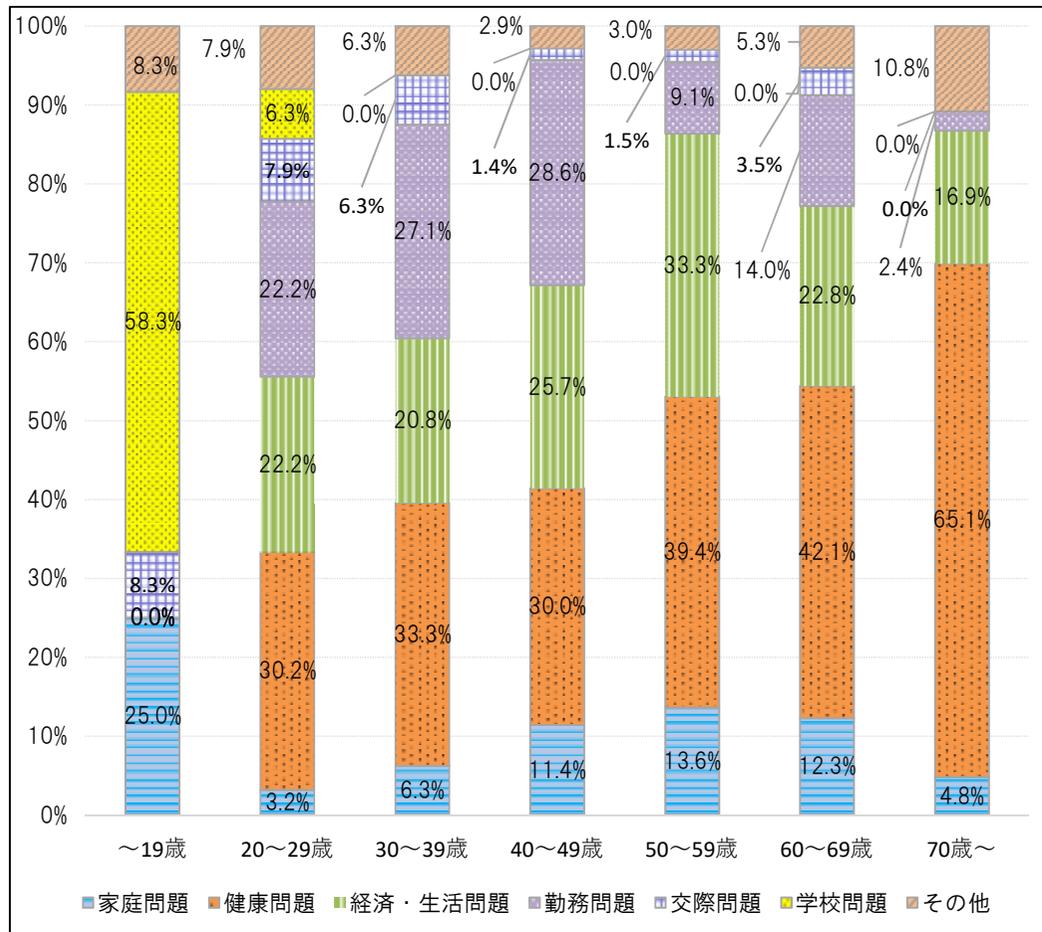
※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

7. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（令和4年・男性）

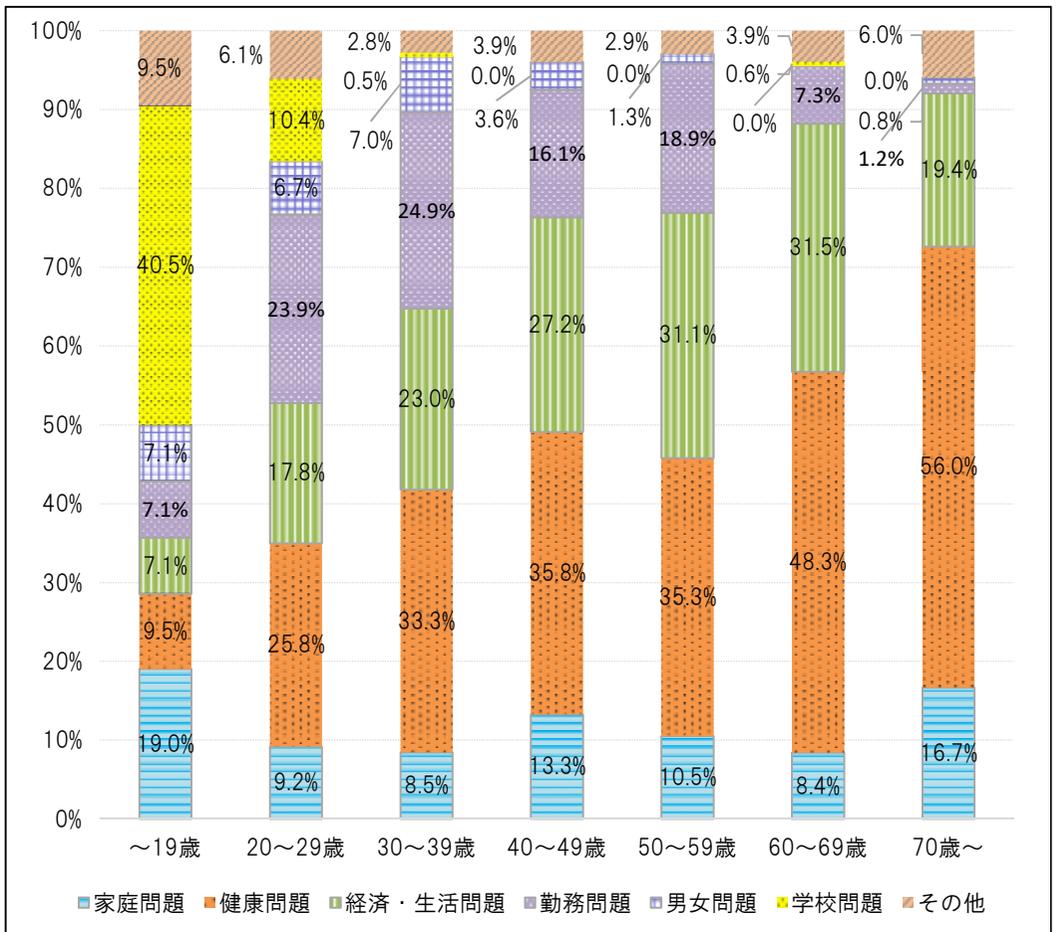
《男性》

- 20歳以上の全ての年代において「健康問題」の割合が最も高い。
- 20歳未満では、「学校問題」の割合が最も高く、次いで「家庭問題」の割合が高い。
- 「経済・生活問題」については、20歳代以上で割合が高い。
- 「勤務問題」については、20～40歳代で割合が高い。

【令和4年】



【（参考）平成27年～令和元年の累計】

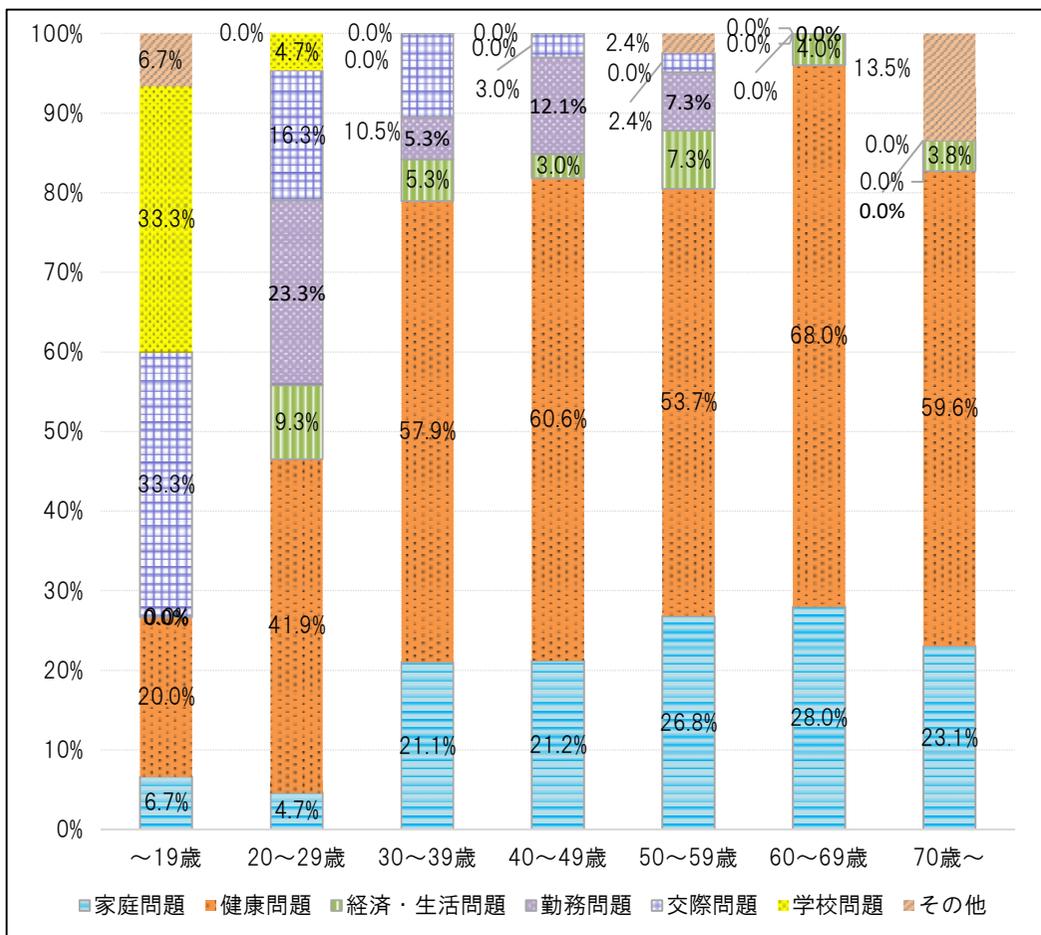


7. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（令和4年・女性）

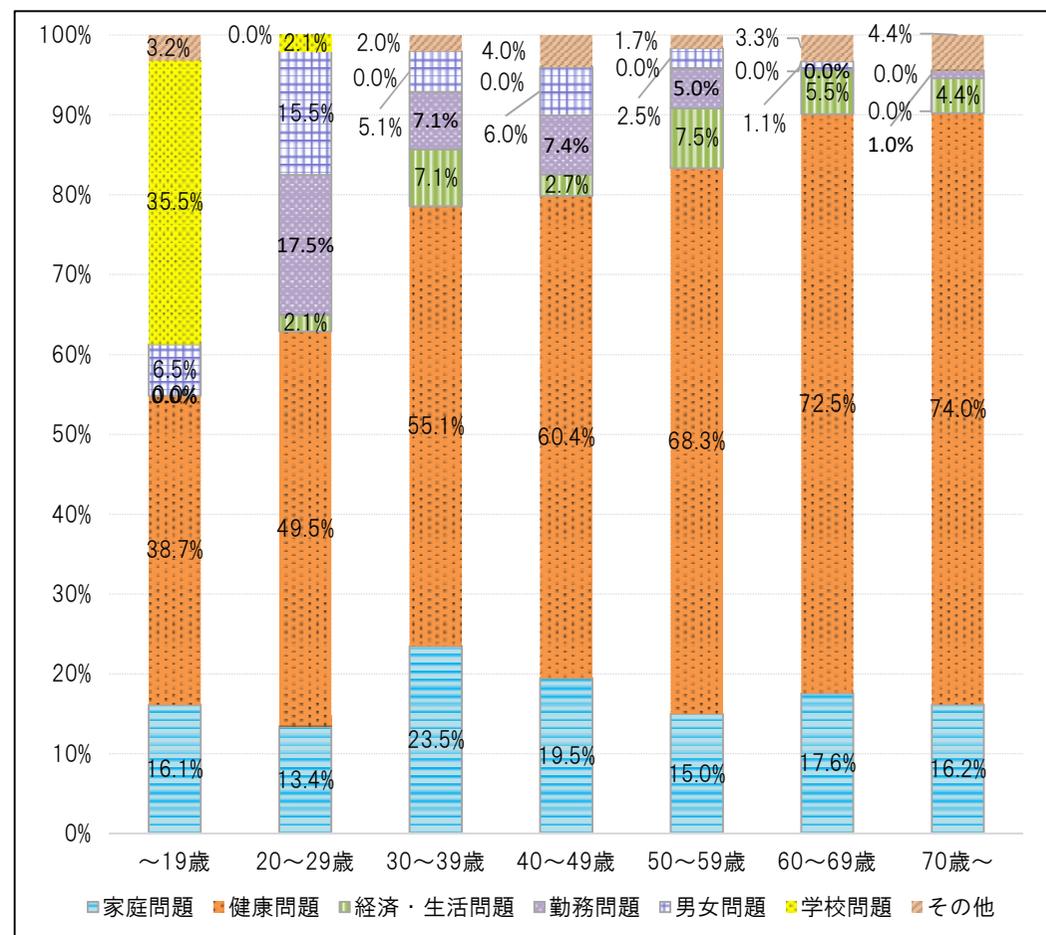
《女性》

- 20歳以上の全ての年代において「健康問題」の割合が最も高い。
- 20歳未満では、「学校問題」、「交際問題」の割合が最も高い。
- 「家庭問題」については、30歳代以上で割合が高い。
- 「勤務問題」については、20歳代で割合が高い。

【令和4年】



【（参考）平成27年～令和元年の累計】



※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

8. 新型コロナウイルス感染症拡大下の自殺者の状況【人口動態統計】＜令和2年、令和3年、令和4年の自殺者数増減率＞ （過去5年（平成27年～令和元年）平均との比較）

【年代別】

＜総数＞

- コロナ禍前と比較して、主に20歳未満や20歳代において増加している。
- 60歳代は令和2年、令和4年において増加している。
- 80歳以上は令和3年は大きく減少したが、令和4年は増加に転じた。

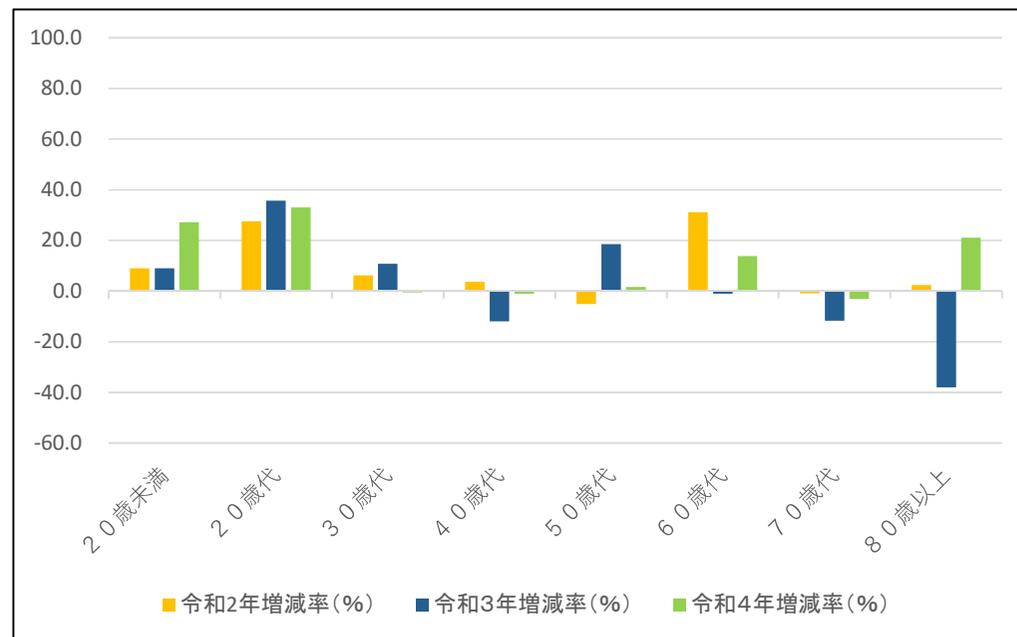
＜男性＞

- コロナ禍前と比較して、20歳代、60歳代において増加が継続している。

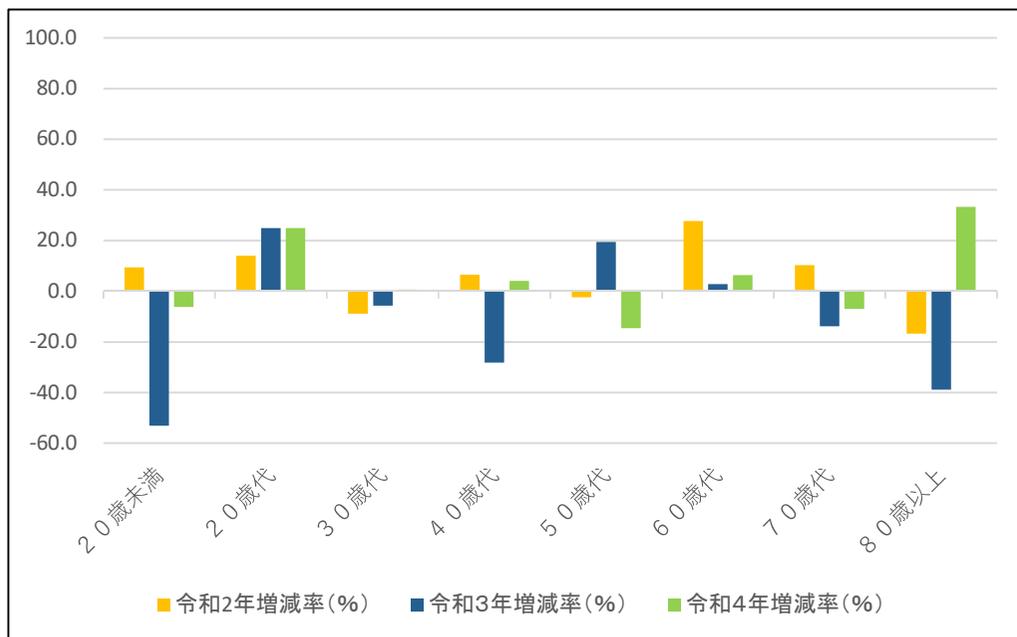
＜女性＞

- 20歳未満、20歳代の若年層の増加が大きい。

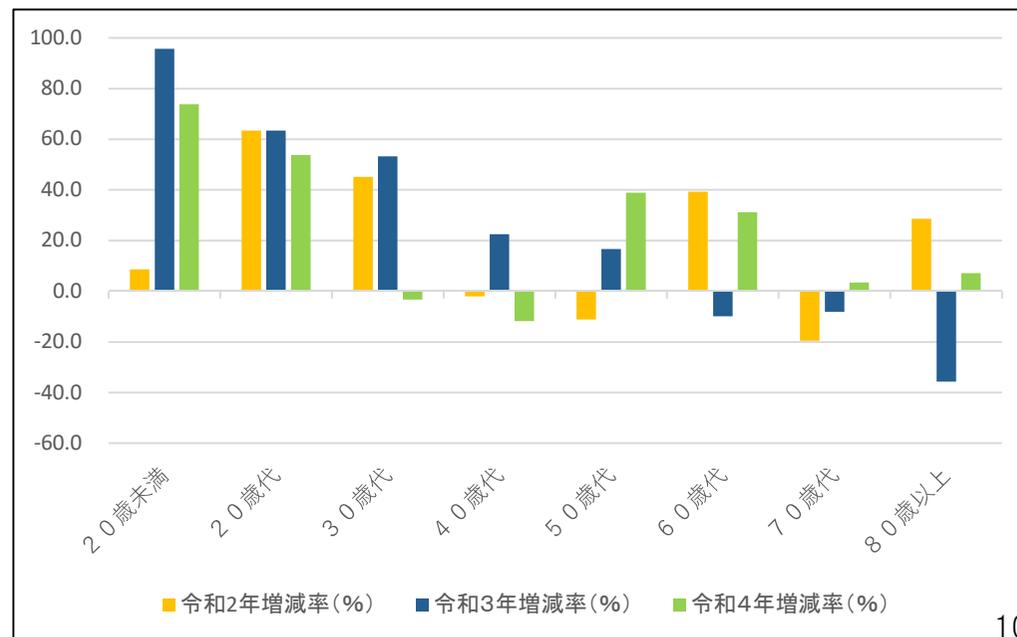
＜総数＞



＜男性＞

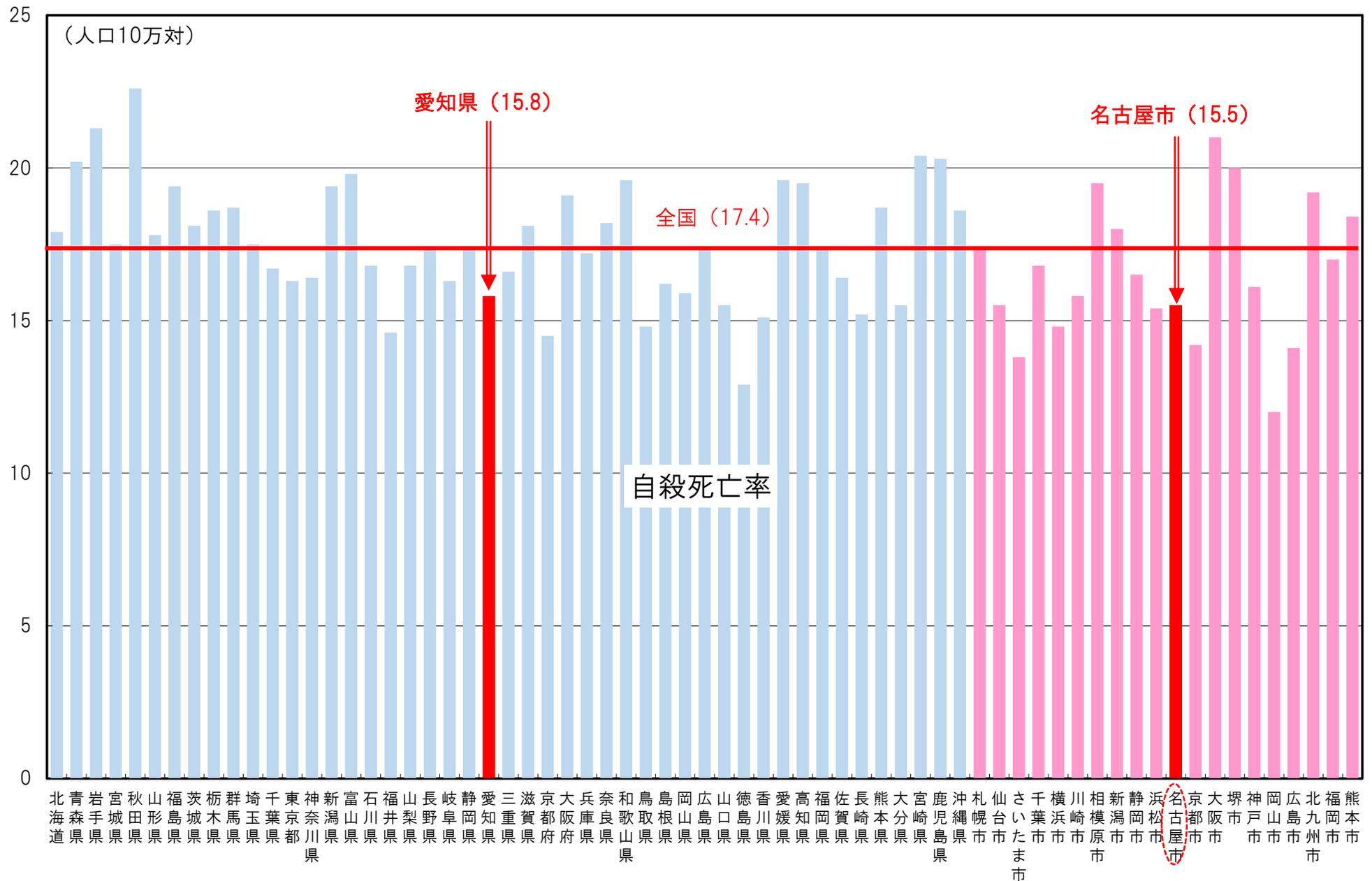


＜女性＞



9. 都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】

○令和4年の自殺死亡率について、全国は17.4、愛知県は15.8、本市は15.5となっている。



【自殺の現状 まとめ】

○令和4年の自殺者数は令和3年と比較して増加し、コロナ禍前である令和元年より多い状況が継続している。

- ・ 令和4年の本市の自殺者数は361人で前年比では22人増加し、令和2年と同水準となった。コロナ禍前の令和元年と比較すると56人多い状況である。

○若年層（39歳以下）の自殺者数は令和3年度と比較して減少したものの、20歳未満は増加している。

- ・ 令和4年の若年層（39歳以下）全体の自殺者数は108人で令和3年の112人と比較して減少している。
- ・ 一方で、20歳未満の自殺者数は14人で前年比2人増加しており、コロナ禍前の令和元年以降、増加傾向が続いている。
- ・ 令和4年の本市の20歳未満の若年層における自殺者の原因・動機別で見ると、「学校問題」が最も多く、次いで「交際問題」、「家庭問題」となっている。

○令和2年で増加した女性の自殺者数が、引き続き増加している。

- ・ 令和4年の本市の自殺者数は男性が前年比で21人増加、女性は1人増加であるが、令和元年との比較では男性が+23人で11.0%の増加、女性が+33人で34.7%の増加と、引き続き女性の自殺者数が増加している。
- ・ 年齢区分別に見ると、特に20歳代の自殺率が高止まりしている状況である。
- ・ 令和4年の本市の20歳代女性における自殺者の原因・動機別で見ると、「健康問題」が最も多く、次いで「勤務問題」、「交際問題」となっている。



令和4年においては、新型コロナの影響が継続する中、引き続き予断を許さない状況が続いている。令和5年5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが5類となったところであるが、今後の状況について引き続き慎重に分析を行っていく必要がある。

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場の在り方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しているため、引き続きいのちの支援なごやプラン（第2次）に基づき「生きることの包括的な支援」として、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みを推進することが必要である。

関係各局・機関で引き続き緊密な連携を図り、保健、医療、福祉、教育、労働、法律その他の関係施策との連携による総合的な支援を実施しつつ、現状分析を踏まえた上で特に必要な分野においては重点的な取り組みを展開していく必要がある。

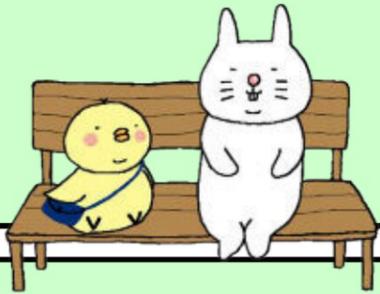
基本方針

いのちの支援なごやプラン(第2次)(名古屋市自殺対策総合計画(第2次))に基づき総合的な支援を実施しつつ、「自殺の現状」を踏まえた上で特に必要な分野において重点的な取組みを実施

「自殺の現状」を踏まえた主な関連事業

◎:新規事業 ○:拡充事業

「一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」の実現に向けた取組み



【児童・生徒・大学生等】

- | | | | |
|-------------------------|-----------|----------------------|---------|
| ◎ 夏休み明けの子どもの自殺防止に向けた取組み | (関係局) | ○ キャリアサポート事業 | (教育委員会) |
| ○ こころの健康無料相談 | (健康福祉局) | ○ 校内の教室以外の居場所づくり | (教育委員会) |
| ○ 子どもの権利擁護機関の運営 | (子ども青少年局) | | |
| こころの絆創膏セミナー | (健康福祉局) | ウェブ版学校生活アンケート | (教育委員会) |
| 家庭訪問型相談支援事業 | (子ども青少年局) | インターネット上におけるいじめ等防止対策 | (教育委員会) |
| 自殺予防に関する授業の実施 | (教育委員会) | なごや子ども応援委員会 | (教育委員会) |

【様々な困難を抱える子ども若者】

- | | | | |
|-----------------------|-----------|---------------------|-----------|
| ◎ SNS連携包括支援事業 | (健康福祉局) | ○ 子どもの権利擁護機関の運営【再掲】 | (子ども青少年局) |
| ○ ひきこもり支援の推進 | (健康福祉局) | ○ ヤングケアラー支援モデル事業 | (子ども青少年局) |
| 思春期の精神保健相談 | (健康福祉局) | 児童虐待防止の取組み | (子ども青少年局) |
| 名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営 | (子ども青少年局) | 中学生・高校生世代への学習支援 | (関係局) |

コロナ禍以降増加する女性の自殺対策に向けた取組み

【様々な困難を抱える女性・妊産婦】

- | | | | |
|-------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| ◎ SNS連携包括支援事業【再掲】 | (健康福祉局) | ○ 産後ケア事業 | (子ども青少年局) |
| ○ 女性のための総合相談 | (スポーツ市民局) | ○ 子育て支援訪問指導 | (子ども青少年局) |
| ○ 女性をつながりサポート事業 | (スポーツ市民局) | ○ 多胎児家庭支援事業 | (子ども青少年局) |
| ○ こころの健康無料相談【再掲】 | (健康福祉局) | | |
| 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営 | (健康福祉局) | 子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター) | (子ども青少年局) |
| 配偶者暴力相談支援センター | (子ども青少年局) | 新生児乳児等訪問指導 | (子ども青少年局) |
| 社会福祉事務所における女性福祉相談 | (子ども青少年局) | なごや妊娠SOS | (子ども青少年局) |

自死遺族への支援

- | | | | |
|----------------------|---------|------------|---------|
| ○ 自死遺族向けリーフレットの作成・配布 | (健康福祉局) | | |
| 自死遺族相談 | (健康福祉局) | 自死遺族支援セミナー | (健康福祉局) |
| 自死遺族カウンセリング | (健康福祉局) | | |

令和5年度 夏休み明けの子どもの自殺防止に向けた主な取り組み

区分		内容	実施時期	実施局
啓発イベントの実施		悩みを抱えた若者に援助希求行動を促す啓発イベント「スマイル！こころの絆創膏デー2023」の開催	8月19日	健康福祉局
インフルエンサーによる啓発		ポップスピアニスト「ハラミちゃん」を起用した啓発動画を作成し、YouTubeやウェブ広告等で配信	8月下旬～	健康福祉局
SNS等の活用	広告の掲載	10代の利用率が9割を超えるLINE等に相談窓口情報についての広告を掲載	8月16日～9月16日	健康福祉局
	相談事業	子ども・若者総合相談センター「LINE相談」の相談時間を前後30分延長して実施	9月1日～9月7日（日除く）	子ども青少年局
相談窓口の周知 （「こころの絆創膏」等の配布）	居場所づくり	子ども・若者が気軽に立ち寄り、相談することのできるオープン型交流スペース「もいもい」を開設	通年	子ども青少年局
		子ども・若者が気軽に立ち寄れるフリースペース「#栄でチルする？」を久屋大通公園テレビトーヒロバで開設	8月29日～9月6日（土日除く）	子ども青少年局
	声かけ活動	少年指導員（警察官OB）が、繁華街を中心に街頭での声かけ活動を実施	7月下旬～9月16日	子ども青少年局
1人1台端末の活用		ニュース配信サイト「チュースク」に、教育長から児童生徒へ向けてのメッセージ及び相談窓口情報を配信	8月21日～9月8日	教育委員会
		1人1台端末上のSNS報告相談アプリ「STANDBY」に、夏休み前と終了直前に不安や悩みについての相談を促すメッセージを配信	7月20日 8月24日	教育委員会
		安心メールを活用し、保護者向けのお知らせを送信	8月21日	教育委員会

自殺予防週間（9月10日から16日）関連の取り組みについて

1 趣 旨

9月10日の世界自殺予防デーから16日までの「自殺予防週間」にあわせて、各種取り組みを行い、自殺予防に関する普及啓発を行うものです。

2 主な取り組み内容

(1) こころの絆創膏キャンペーン

ア パネル展

自殺と関連が深いと言われるうつ病の症状や、相談窓口を記載した本市作成のパネルの展示や絆創膏等啓発品を使用し街頭で広報します。

日時：令和5年9月11日（月）10時～19時30分

場所：大同特殊鋼フェニックススクエア

イ 「こころの絆創膏」の街頭配布

市内主要な地下鉄駅等にて名古屋市高年大学鯉城会社会奉仕活動員（配布ボランティア）等とともに本市が作成する「こころの絆創膏」を街頭配布します。

日時：令和5年9月11日（月）～14日（木）

8時～9時、17時30分～18時30分

配布駅：栄、伏見、金山、名古屋城、名古屋、千種、大曽根

ウ 地下鉄駅におけるポスター掲出及び駅LED・LCD案内表示

広報ポスターを地下鉄全駅に掲出するとともに、地下鉄駅旅客案内表示装置（LED・LCD）においてウェブサイト「こころの絆創膏」を周知します。

掲出期間：令和5年9月1日（金）～30日（土）

【広報ポスター】



エ その他

市内の映画館等にて「周知カード」、「こころの絆創膏」を配布・設置します。

また、ケーブルテレビ、シネアドでのCM放送を行います。

配布期間：令和5年9月1日（金）～

【携帯用絆創膏
（こころの絆創膏）】

(2) 包括連携協定を活用した広報

ア 郵便局、イオンでのポスター掲出

掲出期間：令和5年9月1日（金）～30日（土）

イ ファミリーマートでの周知用カードの配布

配布期間：令和5年9月1日（金）～30日（土）

【広報ポスター】



【周知用カード】



(3) インフルエンサーによる啓発

ポップスピアニスト「ハラミちゃん」を起用した啓発動画を作成し、本市の自殺対策に関するYouTube「名古屋市『ココロの絆創膏』チャンネル」に掲載するとともに、ウェブ広告で配信します。

掲載時期：令和5年8月下旬から

【啓発動画】



(4) SNS等を活用した啓発

10代の利用率が9割を超えるLINE等のSNSに、相談窓口情報についての広告を掲載します。

広告期間：令和5年8月16日（水）～9月16日（土）

(5) いのちの支援パネル展

鶴舞中央図書館において、鶴舞中央図書館及び教育委員会子ども応援室との共催により、いのちの支援に関するパネルやパンフレットの展示並びに、関連資料の展示及び貸出をします。

展示期間：令和5年8月21日（月）～9月18日（月・祝）

3 その他

本件については、令和5年8月23日に市政記者クラブへ情報提供します。

(健康福祉局健康部健康増進課 内線2283)
(教育委員会事務局鶴舞中央図書館奉仕課 TEL 741-9811)
(交通局営業本部電車部駅務課 内線3853)